



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成25年度 業務実績に関する評価**

平成26年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	6
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	17

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後6年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成25年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(2) 業務実績報告書の提出

平成26年6月20日に、公立大学法人公立はこだて未来大学から、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、平成25年度の業務実績報告書が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、123項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は20項目(16.3%)、「年度計画を順調に実施している」は103項目(83.7%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、123の小項目で構成される18の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成26年6月下旬 平成26年度第1回評価委員会（書面協議）

評価資料を評価委員へ配付

8月4日 平成26年度第2回評価委員会

- ・平成25年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

10月15日 平成26年度第3回評価委員会

- ・平成25年度業務実績に関する評価について協議

11月12日 平成26年度第4回評価委員会（書面協議）

- ・平成25年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎岩熊 敏夫	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
星野 立子	北海道教育大学副学長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

平成26年8月4日、10月15日および11月12日に、公立大学法人公立はこだて未来大学の平成25年度業務実績に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。評価委員会は、大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

まず、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置では、教育に関しては、ピア・チュータリング技術研修システムを確立したほか、インターンシップへの取り組みの努力が見られ、評価できるとともに、e-learning を様々な教科に展開するためのワークショップを開催し、ティーム・ティーチングFD（ファカルティ・ディベロップメント）を継続して実施するなどの教育改善に努めた。また、4年生の必修単位未修得者への対策や個別指導も行うなどの支援も評価できることから、今後においては、学生が自らの履修状況を確認するEポートフォリオの進捗に期待したい。また、就職先の開拓に努めるとともに、就職ガイダンスやキャリアガイダンス等のキャリア教育に力を注いでおり、平成27年度から入試英語科目TOEICに置き換えるように改善を行った。

研究に関しては、平成22年度に運用を開始した機関リポジトリについては、平成25年度に登録件数が4,700件以上に増え、うち414件についてはpdfでファイルを閲覧できるなど、弾力的な研究費配分による研究の推進と成果の公表に、引き続き努めた。特に、大学教員が中心となって地域の産学官民と一体となった地域ブランドの立ち上げと商標登録が出来たことを高く評価する。

地域貢献に関しては、科学技術の普及を目指した「はこだて国際科学祭」の開催や、学生に対してプロジェクト学習において、地域連携をテーマにした課題に取り組むなど、地域貢献を意識した教育を実施した。産学官連携についても、これまでの成果を踏まえ、地域への貢献を順調に果たすなど、高く評価される。今後も、引き続き、函館圏域の自治体や経済団体等と協力して当該地域への知的財産の活用を促進していただきたい。また、学生に対しては就職支援情報の収集と伝達に努め、少しでも多くの卒業生が当該地域に留まれる環境の整備に一層努力していただきたい。

国際交流に関しては、パリ IMAC からの留学生との交流が進められ、今後とも積極的に受入を進めていただきたい。

附属機関の運営に関しては、引き続き、1年生へのオリエンテーションやビブリオバトル、さらには、学内外の図書館利用促進に向けた種々の方策を行う一方で、蔵書の充実を図った。

業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置では、教育研究組織の見直しに関しては、組織運営について、過去の入学者の入試や在学中の成績・進級状況の解析を進めており、入学者選抜および入学後の学生指導に反映していただきたい。事務等の効率化・合理化に関しては、入学試験の英語科目をTOEICスコアに置き換える方針を決定したことや、教授会および研究科委員会のペーパーレス化を実施したことなどは評価できる。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置では、受託・共同研究費の獲得に努めるなど、自己収入の確保に向けて努力する一方で、管理経費を抑制し、国際水産・海洋総合研究センター経費への経費配分を実施した点は評価できる。

自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置では、情報公開等の推進に関して、ホームページの刷新によりステークホルダー別に情報を検索しやすくなったが、教育情報の公開では改善が必要な点もあり、定期的に情報の発信状況を検証し改善を進められたい。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置では、人権擁護に関して、教職員向けのハラスメント防止に関する講習会を、毎年、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の一環として開催していただきたい。

公立はこだて未来大学は、平成25年度をもって第1期中期目標・中期計画の最終年度となり、入試の改善、ネットワークのクラウド化、プロパー職員の人事評価制度など第2期中期目標期間に達成すべき課題も明らかにしている一方で、教育、研究、地域貢献、組織運営において着実に実績を積み上げ、継続的な課題も一定の成果をあげていることから、全体的には、順調に取り組みが進められたと言える。

3 項目別評価

(1) 総括表

項目		評価
第1	中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	(評価対象外)
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
	2 教育に関する措置	Ⅲ
	3 研究に関する措置	Ⅲ
	4 地域貢献等に関する措置	Ⅲ
	5 国際交流に関する措置	Ⅲ
	6 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 運営体制の改善に関する措置	Ⅲ
	2 教育研究組織の見直しに関する措置	Ⅲ
	3 教職員の人事の適正化に関する措置	Ⅲ
	4 事務等の効率化・合理化に関する措置	Ⅲ
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	Ⅲ
	2 経費の抑制に関する措置	Ⅲ
	3 資産の運用管理の改善に関する措置	Ⅲ
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 自己点検・評価の充実に関する措置	Ⅲ
	2 情報公開等の推進に関する措置	Ⅲ
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
	1 施設設備の整備等に関する措置	Ⅲ
	2 安全管理に関する措置	Ⅲ
	3 人権擁護に関する措置	Ⅲ

評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

(2) 個別の評価

第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日

年度計画の期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日

● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【2-1 大学全体としての理念・目標に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 中期計画に基づき、各部門で計画を策定し、ホームページで公開した。【1】
- 年度計画について、教授会等で周知し、理解の共有を図った。【2】
- 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップをiPhoneなどのiOS携帯端末で閲覧できるよう整備した。本学における教育に関して、暗黙に共有されている認識の内容を教務関連文書のテキスト分析からマイニングする作業を引き続き行った。【3】

● 意見・指摘事項

- 年度計画の策定、学内での情報共有、ホームページでの年度計画の公開などは順調に行われた。【1,2】
- 年度計画に関して、教職員の周知と理解への努力が見られる。【2】
- 個人の単位取得状況に応じた受講科目を提示するなど、また、カリキュラムを各種端末で利用可能なデジタル化を開発するなど、学生にとって学びやすい環境を整えるように努力している点は評価できる。【3】
- 平成25年度の成果で興味深いのは、デジタルカリキュラムマップとメタ学習ラボの本格的運用である。スマートフォンで簡単にアクセスできるのは便利だが、学生たちの反応が気になるところである。また、メタ学習ラボを支えるチュータリング制度については、大学としては教員の負担の軽減も目的としているようだが、運用がうまくいけば結果的に負担軽減につながるが、これが目的ではないと思う。【3】
- デジタルカリキュラムマップの整備を行い、リベラルアーツの充実への努力が見られる。【3】

【2-2 教育に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し、米国のチューター研修プログラム認証機関である CRLA のレベル1達成の認証申請準備を行った。【4】
- 専門科目を含むシラバス全体と学生個々の履修状況を携帯端末から確認できるデジタルカリキュラムマップを整備するとともに、Eポートフォリオ本格運用に向けての調査を実施した。【5】
- 平成24年度から4年生への進級条件を変えたことにより、4年生の単位未取得者を精査した。特に、必修科目の単位未取得者については、全員面談を行い、卒業までの履修計画を確認した。その他の単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策を行った。【6】
- 平成26年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。【11】
- 昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。【16】
- 平成27年度入試から英語個別試験を TOEIC に完全移行する制度改定について詳細を確定させた。これにより、研究遂行に求められる英語能力をより客観的に判断することが可能となるとともに、他大学等からの志願者の増加も期待できるようになった。【17】
- フィリピンのデ・ラ・サール大学と交換留学プログラム等を可能とする学術連携協定を締結した。台湾の国立交通大学に、平成25年2月から6月まで、修士1年の学生と博士3年の学生2名を交換留学に送り出した。韓国檀国大学より交換留学生(博士3年)1名を通年で受け入れた。また、パリ IMAC より交換留学生(修士1年)1名を後期に受け入れた。【20】
- 市立函館高校との連携強化策として高校生の自発的な参加を促進する事業を転換することとし、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学、また、2年生を対象に、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。【28】
- VEP(ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム)に関しては、例年どおり e-learning システムを用いて実施した。Moodle の各教科での運用およびシステムの効用に関する周知を含めたワークショップを頻繁に実施した。【31】

- 学生各自の学習状況を可視化し、受講選択、進路選択に活用することを目的としてポートフォリオシステムを開発し、教科と連動した運用を前提として教員調査を実施した。【34】
- インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した 1,712 社に依頼をし、希望学生とのマッチングの結果、実習企業数 119 社、参加学生数 202 名となり、平成24年度と比較して参加学生数が増加した。【38】
- ティーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを引き続き実施した。

学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。他大学の学習センター視察のため、メタ学習センター専任職員を派遣した。【48】
- 平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を精査した。特に、必修科目の単位未取得者は、全員個人的に面談を行い、卒業までの履修計画を明確にするように指導した。その他の履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。【50】
- 各コース会議において、教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、必修科目の未取得者に対しては全員面談を行い卒業までの履修計画について指導した。【51】
- 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。昨年同様、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。従来の 12 月の学内合同企業説明会に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか、昨年に引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。【58】
- 就職ガイダンスを 21 回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。また、ハローワークと連携し週1回学内で職業紹介相談会を4月から行った。

12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。昨年に引き続き、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施(1年生対象1回, 2年生対象1回)した。本学OBに講師になってもらうことで、より身近で実践的な内容とした。昨年同様「模擬個人面接」の講師を5人とし、学生1人当たりの指導時間を増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。【59】

● 意見・指摘事項

- 市立函館高校との高大連携事業を継続しているが、入学者は10人前後である。市内の他校にも積極的な広報を行ってはどうか。メタ学習センターが中心となって進めているピア・チュータリング技術研修システムを構築した。【4, 16, 28】
- ピア・チュータリングに関わる研修システムの確立は高く評価できる。【4】
- Eポートフォリオの進捗にも期待したい。【5, 34】
- 効果的な教育のために、デジタルカリキュラムマップを作製したり、4年生への進級条件の変更で卒業までの単位修得における事故を減らす工夫などで、新しい試みが行われている。また、高度ICT領域での実践的ICT教育のための時限付き演習型講義の導入も今後の展開に期待したい。また、教養科目の中のユニークな講義名として、『地域と社会』を挙げることができる。この講義は起業家精神を学ぶものにとって、特に、興味深いものになるであろう。【5, 6, 11, 50, 51】
- e-learningを様々な教科に展開するためのワークショップを開催し、ティーム・ティーチングFD(ファカルティ・ディベロップメント)を継続して実施するなど、教育改善に努めた。また4年生の必修単位未修得者への対策や個別指導も行うなどの支援も評価できる。そして、就職先の開拓に努めるとともに、就職ガイダンス、キャリアガイダンス等、キャリア教育に力を入れた。【6, 31, 48, 50, 51, 58, 59】
- 入試においては、平成27年度からTOEICに置き換えるように改善を行った。【17】
- 海外の大学との協定の継続及び拡大は評価できる。【20】
- インターンシップへの取り組みの努力が見られる。【38】

【2-3 研究に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募・実施を行うとともに、重点研究支援について点検・評価し、良好な成果が得られていることを確認した。【60】
- 機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、博士学位論文のインターネット上での公表が義務化されたことに伴い、リポジトリを活用し、本学修了の博士論文を掲載した。【62】
- 本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立上げ・普及による地域振興のための商標登録を行った。その第1号商品が7月に会員企業から製造・販売され、ブランド育成に貢献することができた。地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その第1作目となる商品が地元企業から7月に販売された。本学マリンITラボが開発したソフトウェア1件を企業に有償実施許諾することができた。【67】
- 倫理委員会のホームページを学内ウェブに開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン(文科省作成)を掲載した。アンケート調査に関する指針を「各種実験に係わる指針」に加筆した。研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査し、より具体的な修正コメントを付けて修正するよう指導した。【71】

● 意見・指摘事項

- 引き続き戦略的研究を設定し、研究を公募し研究が実施された。【60】
- 平成22年度に運用を開始した機関リポジトリは登録件数が4,700件以上に増え、うち414件についてはpdfでファイルを閲覧できるなど、研究の推進と成果の公表に努めている。【62】
- 大学教員が中心となって産学官民一体となつての地域ブランドの立ち上げや商標登録を高く評価する。今後とも未来大学の地域での存在を強くアピールしてほしい。【67】
- 産学官連携に関して順調に進んでいる。【67】
- 研究者倫理向上に関して評価できる。【71】

【2-4 地域貢献等に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 市民公開講座を3回、特別講演会を5回開催(参加者計 848 名)し、地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。【76】
- プロジェクト学習における北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成など、多くの教員・学生が地域貢献活動に携わった。【80】
- プロジェクト学習において、北斗市のイメージキャラクター制作に取り組んだほか、函館市地域交流まちづくりセンターのイベント検索サービス「HakoEve」を開発・公表した。【81】

● 意見・指摘事項

- 科学技術の普及を目指した「はこだて国際科学祭」を引き続き開催した。【76】
- 学生はプロジェクト学習で地域連携をテーマにした課題に取り組むなど地域貢献を意識した教育を実施した。【80,81】
- プロジェクト学習における、市電百周年のロゴデザインや北斗市のイメージキャラクターの制作など地域との連携を進める努力が認められる。これらの活動は未来大の得意とする分野であり、今後の活躍が期待される。【80】
- 地域貢献向上のシステム構築が順調に進んでいる。今後に期待する。【81】

【2-5 国際交流に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリ IMAC から受け入れている学生による、留学生活に関する情報交換会をトーク形式で実施した。【84】

● 意見・指摘事項

- パリ IMAC からの留学生との交流が進められた。学生のグローバル意識の醸成には留学生の受け入れは大きく、受け入れを更に進めて欲しい。【20,84】

【2-6 附属機関の運営に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ブックフェアや希望図書、教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。【85】
- 蔵書の充実を図るために専門書に関するブックフェア(選書会)を実施した。読書推進のために設けた「コースの本棚」に定期的に本を追加するなどして、600冊の本を整備し、学生の本に対する関心を高めるとともに、自主的な学習の促進に役立てた。【86】
- 情報ライブラリの学外向け Web ページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引き続き公開した。毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容を Web ページで地域に提供した(8回 269冊)。キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、8月にはこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。また、同プロジェクトとして、8月に市内の書店においてビブリオバトルを実施した。【87】
- 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。福島町等との連携協定に基づき、IT利活用による水産業の振興等に取り組んだほか、森町との取組についても継続して行った。さらに北斗市の観光振興のためのキャラクター制作をプロジェクト学習で取り組み、「ずーしーほっきー」として公表した。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「(知)の拠点整備事業」の採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。【88】

● 意見・指摘事項

- 図書館資料の充実等で改善が見られる。【85, 86】
- ライブラリーの充実化等、高く評価できる。【85, 86】
- 引き続き、1年生へのオリエンテーション、ビブリオバトル、学内外の図書館利用促進に向けた種々の方策を行うとともに、蔵書の充実を図った。【85, 86, 87】
- 地域の拠点としての機能の拡充・整備は評価できる。【88】

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【3-1 運営体制の改善に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。【92】

□ 常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。【93】

● 意見・指摘事項

○ 運営体制の改善では、年度計画に基づく学内委員会の目標設定と年度内の達成度評価を行っている。【92】

○ 役員の定例会議の毎週開催による意志決定の迅速化を図っている。【93】

【3-2 教育研究組織の見直しに関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。入試地方会場地区の高校訪問を積極的に行い、知名度の向上を図った。特に、名古屋会場周辺においては昨年度に得た情報を活用し、本学受験レベル、かつ国公立志向の高い高校を重点的に回ることができた。【95】

□ 過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問(233校)・進学相談(68回)・出前講義(26回)などを実施した。【96】

● 意見・指摘事項

○ 過去の入学者の入試、在学中の成績・進級状況の解析を進めており、入学者選抜および入学後の学生指導に反映いただきたい。【95】

○ アドミッション・ポリシーの周知および学生募集、大学説明会などの広報活動において一定の成果が認められる。【95】

○ 学生募集に向けて精力的な努力が見られる。【95, 96】

【3-3 教職員の人事の適正化に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ プロパー化計画に基づき、平成26年度採用の職員3名を決定した。

平成25年度採用のプロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。【98】

□ 函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施した。

また、プロパー職員、契約職員の人事評価制度について、函館市の制度を参考にしながら検討を進めた。【102】

● 意見・指摘事項

○ 職員のプロパー化による採用を進め、SDを実施した。【98】

○ 職員のプロパー化等で、この期間での一定の進捗が認められる。【98】

○ プロパー職員の人事評価制度を検討しているが、職員採用時点で評価法が定まっていることが望ましい。【102】

【3-4 事務等の効率化・合理化に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 平成24年度から実施した前期入試会場(大阪会場)における入試監督業務の一部委託化の効果を、今後数年かけて検証することとした。大学院入試について、受験者の英語能力を統一した指標で判定し、また、英語問題作成の業務軽減の観点から、TOEIC スコアを導入する方針を決定した。【104】

□ 各セッション、委員会等においては、引き続き Web ダブ(ストレージ)を効果的に活用し、資料データなどの学内情報の共有化を図った。教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施した。【105】

● 意見・指摘事項

○ 入学試験英語科目については TOEIC スコアに置き換える方針を決定したこと、及び教授会、研究科委員会のペーパーレス化を実施したことなどは評価できる。【104, 105】

○ 費用対効果を考えた上での、事務の効率化・合理化に関して一定の進捗が認められる。【104, 105】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【4-1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。寄附金獲得については、高度 ICT コースやはこだて国際科学祭への寄附提供企業の拡大を図ることができたほか、公立はこだて未来大学振興基金の寄附金募集に努めた。【108】

● 意見・指摘事項

- 引き続き、科学研究費補助金獲得に向け、申請に対するインセンティブ付与、申請書の添削などの、競争的資金獲得に向けた取り組みを実施し、また、受託・共同研究費の獲得に努めるなど、自己収入の確保に向けて努力した。【105,108】

【4-2 経費の抑制に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成26年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、国際水産・海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成25年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに、各種経費の節減を図った。【109】
- 引き続き、夏季・冬季における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図った。設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【110】

● 意見・指摘事項

- 管理経費を抑制し、国際水産・海洋総合研究センター経費への経費配分を実施した。【109】
- 年度内の経費節減に対する努力にも一定の進捗が認められる。【109,110】

【4-3 資産の運用管理の改善に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を引き続き実施した。【111】
- 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金ならびに国庫短期証券による運用を実施した。【112】

● 意見・指摘事項

- 特になし。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

【5-1 自己点検・評価の充実に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 平成25年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施した。評価の質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、評価に関する周知徹底を図るとともに、実施状況の確認および実施方法・内容、実施主体について検討を加えた。オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべくシステム委員会に検討を依頼した。【113】

● 意見・指摘事項

- オンライン授業評価の質の向上のため周知を早めたが、それまでどれだけ周知されており、平成25年度の措置による効果などの検証が必要となろう。【113】
- オンライン授業評価の実施計画の面で、一定の進捗が認められる。【113】

【5-2 情報公開等の推進に関する措置】 ー 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 昨年度に引き続き、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配布した。また、大学案内パンフレットについて、昨年構築したコンセプトを継続しつつ新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わるページ構成に改善した。義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。【115】

□ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に就職委員長も参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めた。同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や、同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。会報紙「後援会ニュース」に本学大学院の情報を加え、その充実を図り、後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた。【116】

● 意見・指摘事項

- 女子学生の進学率向上に着目した専用パンフレットの配布に見られるよう、情報の積極的公開において、一定の進捗が認められる。【115】
- 新しいホームページ等、広報体制の整備において高く評価できる。【115】
- ホームページの刷新によりステークホルダー別に情報を検索しやすくなった。一方で、教育情報の公開では、学生数に占める留学生の数が標記されていないなど、改善が必要な点もあり、定期的に情報の発信状況を検証し改善を進められたい。【116】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【6-1 施設設備の整備等に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- ミーティングスペースの利用頻度が高まったことから、新たなミーティングスペースを設置した。
開学以来の継続利用により、講義室の椅子の損傷が見受けられるようになったことから、講義室2室の椅子を交換した。【117】
- 本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線の高速化を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外の学民クラウドシステムを積極的に活用することで、大幅な省電力を実現しながら、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。さらに、この仕様書では、地域貢献の強化の観点から、来学者のライブラリーシステムやネットワークの制限的な利用も可能とする方針で策定した。【118】

● 意見・指摘事項

- 学生のミーティングスペースの増設を行ったが、学生の教育研究環境の改善はこまめに実施していただきたい。【117】
- 平成27年度からのネットワークシステムの仕様を策定した。【118】

【6-2 安全管理に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの情報セキュリティ対策の充実と利便性の向上のため、学術情報ネットワークの認証システムとの連携を前提としたものとして、仕様書を策定した。さらに、特定のソフトウェアやスマートフォンならびにタブレット端末などの新たな情報機器でも認証可能とすることを前提に仕様書を策定した。【122】

● 意見・指摘事項

- 学生の情報機器の学内ネットへの接続に関し、認証方法の検討を行い仕様書を策定した。【122】

【6-3 人権擁護に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

□ ハラスメント防止の啓蒙活動として、教授会にてセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントの事例および防止策について報告した。ハラスメントの防止やハラスメントが発生した際の対応、ハラスメント防止等委員会のホームページについて、メールにて教職員および学生に周知した。【123】

● 意見・指摘事項

○ 教職員向けにハラスメント防止に関する講習会を、毎年、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の一環として開催していただきたい。【123】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621